

音楽教育のあり方を求めて

一 はじめに

音楽講座は、教育センターが昭和四十六年に発足すると同時に開講され、今年で十二年目を迎えることになった。この間、講座の内容や方法は、年とともに少しずつ変わってきている。しかし、音楽教育が果たすべき役割、音楽に携わる教師の心構え、指導法のあり方などを、講義や実習をとおして研修することについては、一貫して受け継がれてきた。

今年度は更に、内容の充実を図りながら、これからの音楽教育のあり方、指導の方法など、教科の新しい目標に対応できる内容で計画し、実施している。なかでも、声楽（歌唱指導法）と我が国の伝統音楽（箏・尺八）は、小学校から高等学校講座まで関連をもつて研修できるように組み入れている。次に、今年度実施される小・中・高等学校の各講座について、主な内容とねらいを紹介する。

二 小学校音楽講座

この講座は、(一)下学年担当（一次）・(二)一般（二次）・(三)音楽科主任（二次）の三講座で編成されている。それぞれの講座は、基礎的な実習を柱として、声楽・器楽・鑑賞・創作・伝統音楽など幅広く研修することにより、各学校での指導実践に役立てることができような配慮をして編成している。また、各講座の第一日目は、「学習

指導における教師の人間の資質（相談的な教師）」のテーマで、教養講座として、「教育相談」の講義・演習を取り入れている。

第二日目からの内容については、各講座ごとに次の通りである。

○下年担当Ⅱ第2日 下学年における音楽指導のあり方（郡山市立橋小学校・鈴木久雄）、やさしい伴奏法（福島東高校・尾形秀重）。第3日 音楽学習と身体表現（福島第四小学校・荒晶子）、下学年における歌唱法（所員・安部哲夫）。第4日 学習指導上の諸問題（義務教育課・吾妻幹廣）。

○一般Ⅱ第2日 鑑賞指導と評価（福島第一中学校・本田強一）。箏の奏法（宮城宗家会員・斎藤啓子）。第3日 編曲法と伴奏法（福島大教育学部・斎藤一次）。音楽表現法（所員・安部哲夫）。第4日 学習指導上の諸問題（県中教育事務所・石沢文弥）。

○音楽科主任Ⅱ第2日 リコーダーの奏法と指導（福島東高校・尾形秀重）、箏の奏法（宮城宗家会員・斎藤啓子）。第3日 楽曲分析の視点とその方法（国見町立森江野小学校・中瀬崇雄）。音楽表現法（所員・安部哲夫）。第4日 学習指導上の諸問題（義務教育課・吾妻幹廣）。

(一) 下学年担当

児童の音楽的感覚が最も発達する下学年の時期を重視し、児童一人一人の

発達に即応した音楽指導はどうあればよいか、そのために身につけてほしい教師の音楽的技法や指導の手だてなどを考慮して内容が組まれている。

「下学年における音楽指導のあり方」では、児童が楽しく能動的に活動ができる「遊び」や「身体表現」を取り入れ、体をおして音楽の基礎的な諸能力を育てる指導法について実習する。「やさしい伴奏法」は、平易な旋律に即興的な伴奏がつけられるような基礎的技法を実習し、しかも、短時間で修得できるように工夫されている。

「音楽学習と身体表現」では、児童が興味や関心をもって意欲的に学習活動を進める身体表現の場を設定し、楽しく音楽学習することのなかで、基礎的な技能や感覚を育てていく手だてが示される。ここでは、研修者自らが児童の立場になって実践的な研修を行うので、童心に返って身体表現をすれば研修者にとって楽しい一時となることであろう。

(二) 一般

この講座は、小学校の音楽指導に必要な一般的な知識や技能、並びに、効果的な指導法などを、協議や実習をとおして研修することを主なねらいとしている。

「鑑賞指導と評価」は、児童一人一人が積極的に音楽の美しさを味わうことができる方法を工夫する。加えて、楽しく鑑賞をするなかで聴く態度や能力を育てる。更に、鑑賞曲との関連を